

令和 4 年度補正予算案（経済産業省 スタートアップ関連）

合計：約 6,500 億円

1. 未踏事業等を通じた若い人材への支援制度の拡大

① 将来の才能ある人材の育成支援【31 億円】

「未踏」事業を参考とした地域独自の I T 人材発掘・育成プログラムの立ち上げ等を支援するとともに、学校における探究学習サービスや「情報」等のプログラミング教育サービス等の導入支援補助や探究学習研修会等の取組支援を実施する。

② スタートアップ等が利用する計算基盤の利用環境整備 【200 億円の内数】

多くのスタートアップが活躍する情報処理分野において、今後の計算需要に応える次世代計算基盤の社会実装に向けて、基盤的・共通的ソフトウェアの開発を促進するため、スタートアップ等の様々な法人・個人が継続的かつ容易に利用できる計算基盤の環境整備を支援する。

2. 海外における起業家育成プログラムの実施・拠点の創設

③ 海外における起業家等育成プログラムの実施・拠点の創設事業【76 億円】

世界トップレベルの起業家等を育成するため、起業等を志す若手人材を 5 年間 1,000 人規模で米国などに派遣する。また、海外に進出するスタートアップのためのビジネス拠点を設立し、現地でのコミュニティ形成事業等を通じて海外のスタートアップ・エコシステムとの連携を促進する。

3. ベンチャーキャピタルへの公的資本の投資拡大

④ グローバルスタートアップ成長投資事業 【200 億円】

グローバルメガスタートアップを我が国から創出するため、グローバルマーケットへの展開を目指す国内のスタートアップへ投資を行う国内外のベンチャーキャピタルに対して出資を行う。

⑤ ディープテック・スタートアップ支援事業 【1,000 億円】

事業化に時間や規模の大きな資金を要するディープテック・スタートアップの事業成長を後押しするため、実用化に向けた研究開発、量産化や海外展開のための技術実証に係る支援を行うとともに、政府の抱える課題を元に設定したテーマに沿った研究開発事業を段階的に支援する。

⑥ 創薬ベンチャーエコシステム強化事業【3,000 億円】

我が国においては創薬分野が全般的に資金調達困難であることを踏まえ、感染症に限定されていた補助対象領域を拡充し、創薬ベンチャーエコシステムを強化することを目指す。

4. 経営者の個人保証を不要にする等の制度の見直し

⑦ 経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設【24 億円】

※財務省計上分（97 億円）を含むと 121 億円

創業時に経営者保証を不要とする信用保証制度を創設する。

5. スタートアップの成長のための事業化支援

⑧ 大学等の技術シーズ事業化支援【114 億円】

大学発スタートアップ等の質的・量的拡大のため、大学等におけるインキュベーション施設や産学連携施設の整備等の支援を行うとともに、スタートアップの課題を若手研究者との共同研究等により解決する取組等を支援する

⑨ ポスト 5G 情報通信システム基盤強化研究開発事業【4,850 億円の内数】

日米をはじめとする国際連携での次世代半導体の製造技術開発等や、様々な計算需要を支える次世代計算基盤の実現に向けた、ハード/ソフトの技術開発を支援する。

⑩ バイオものづくり革命推進事業【3,000 億円の内数】

微生物等改変プラットフォームと異分野事業者との共同開発を促進し、廃棄衣服を原料とする人工カシミア繊維などの多様なバイオ製品の生産を支援し、経済成長と資源自律化などの社会課題解決との両立を目指す。

⑪ 海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業【190 億円の内数】

国際情勢の変化が激しい中、円安の環境を利用して、「新規輸出中小企業 1 万者支援プログラム」等の海外展開を目指す中堅・中小企業等の海外市場開拓・輸出の拡大、有志国間のグローバルサプライチェーンへの参画、対日直接投資・インバウンドの促進等を支援する。